

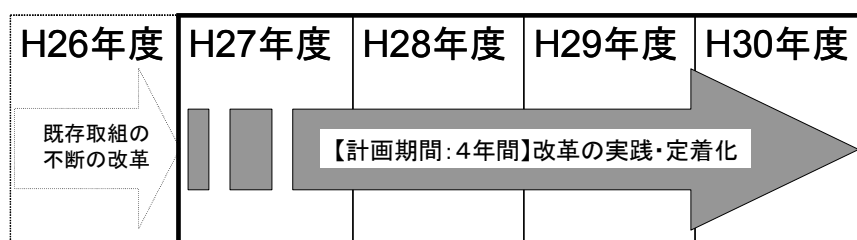
浜松市行政経営計画の平成 29 年度上半期進捗状況について

浜松市行政経営計画の平成 29 年度上半期（平成 29 年 4 月～9 月）の進捗状況について報告します。

1 浜松市行政経営計画の進行管理について

本計画は、都市の将来像である「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」の実現に向け、市民をはじめ多様な主体と連携を図るとともに、保有する経営資源を最大限に活用し、本市の発展に資する施策に重点的に取り組むことを目的として策定し、半期（6 か月）ごとに進捗状況や取組内容について進行管理を行っています。

計画期間は、平成 27 年度から平成 30 年度の 4 年間としており、現在計画の 3 年目を迎えています。



2 上半期の進捗状況について

浜松市行政経営計画の取組事項 18 件における上半期の進捗状況は、政策法務課経営推進担当が各取り組みについて、報告内容の確認・精査をするとともに、ヒアリングを通じて、現状を把握した結果、年度末実績を待たないと評価できない取り組みを除き、概ね予定どおり進んでいます。

各取り組みの成果及び行動指標の上半期実績については、評価する上で可能な範囲で指標数値を示し、定量的な進行管理をするとともに、上半期時点の指標数値では評価が困難な取り組みは、上半期に実施した取組全般の状況を踏まえ、定性的な進行管理をしています。

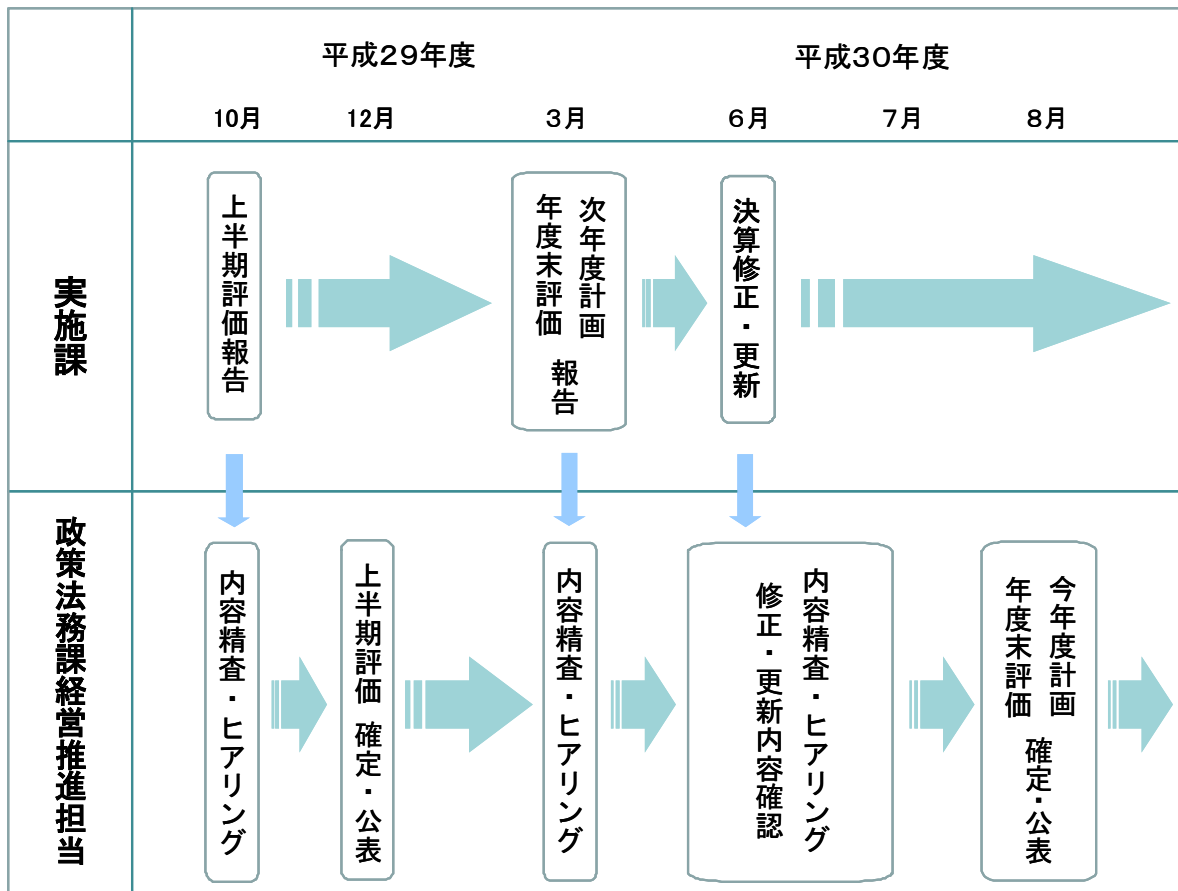
3 年度末に向けた進行管理について

下半期についても、継続して取り組みを進めるとともに、年度目標の達成に向け、政策法務課経営推進担当が各取り組みの担当課と連携して進行管理を実施します。

最終的な年度末評価においては、すべての取り組みにおける成果及び行動指標の数値が確定することから、それぞれの指標の実績値を基に、定量的な評価と次年度に向けた見直しを行い、更なる行財政改革の推進を図ります。

今回の上半期評価から年度末評価、次年度計画策定、公表までのスケジュールは、次頁のとおりとなっています。

【参考】上半期評価以降のスケジュールについて



浜松市行政経営計画取組事項インデックス

取組番号	取組事項【事業名】	枝番	目的及び取組内容		実施部	実施課	進行管理の対応ツール	指標 ※H29実績欄の「-」は、年度末評価時に確定後掲載						上半期評価				
			現状分析・課題	方向性				区分	指標名【単位】	H27	H28	H29	H30	最終値	進捗	進捗状況・成果	下半期への展開	
1 効率的・効果的な組織体制の整備																		
1001	行政区の再編に向けた検討【区制検討事業】		持続可能な市民サービスの提供体制を構築するため、行財政改革の必要性などの情報を積極的に市民の皆様へ発信し、全市民的な議論を行うことができるよう市民意識の醸成を図る。		企画調整部	企画課	行政経営計画実施計画により管理	成果	進捗状況【単位：%】	計画	25 工程表作成	50 これまでの検証・検証後のサービスのあり方の提示	75 新たな行政区、行政サービス提供体制の提示	100 行政区再編の決定	(H30) 100	-	「新たな行政区、行政サービス提供体制(案)」に関し、市議会において議論いただいている。	「新たな行政区、行政サービス提供体制(案)」を取りまとめ、市民の皆様へ提示する。 案の説明においては分かりやすい資料・説明となるように努め、広く意見を伺う。
			行財政改革の必要性、緊急性などに対する市民の関心が低い。	⇒	行財政改革の必要性、緊急性などについて、市民向けの分かりやすい資料を作成し、区政だよりやホームページを通じて発信することなどにより、全市民的な議論を行うことができるよう市民意識の醸成を図る。			成果	進捗状況【単位：%】	実績	25	50	-					
1002	総人件費の削減【人事管理運営経費】		効果的な行政運営を実現するため、組織や定員の適正化及び職員の時間外勤務の縮減に取り組み、総人件費を削減する(平成32年度において平成25年度(56,644百万円)対比10%減)。平成27年度に現行の定員適正化計画を策定したが、行政区の再編について結論が出ていないため、平成32年度の目標値は定員5,091人、総人件費51,745百万円とし、行政区の再編を行う場合はその時点で計画の見直しを行うこととした。		総務部	人事課	行政経営計画実施計画、定員適正化計画により管理	成果	総人件費【単位：百万円】	計画	55,559	54,772	53,840	53,551	(H32) 51,745	-	・平成29年4月1日に82人の定数を削減した。 ・庁議にて時間外勤務縮減の現状について報告し、部局長への注意喚起を図った。 ・時間外勤務縮減の指導啓発を行うとともに、時間外勤務手当の追加配当要求課(H28上半期13課→H29上半期7課)にヒアリングシートの作成を求め、さらに要求課の所管部局長に課での縮減取組に対する指導を依頼した。 ・一定の時間外勤務を超えた所属に対して、夕礼の実施を義務付けた。(H28年度14課から対象拡大し、H29年度28課)	・定員適正化計画を基に総人件費、職員定数、時間外勤務における各年度の目標達成に向けた取組みを推進していく。 ・時間外勤務の多い所属に対しては積極的に関与し助言・指導を行っていくとともに、夕礼の実施により時間外勤務の縮減を図っていく。 ・時間外勤務の多い職員の一覧を部局長に月次提供し、長時間労働の防止に努める。 ・個人ごとに時間外勤務時間数の目標値を設定し、個人レベルでの業務の効率化を促す。
			人口減少社会の到来により歳入の大幅な増加が見込めない一方、高齢化の進展による社会保障費の増大、老朽化が進む公共施設及びインフラの維持更新、南海トラフの巨大地震に備えた防災対策など歳入の拡大が想定される。市民サービスの低下を招かないよう配慮しながら人件費の削減に取り組む必要がある。	⇒	平成27年度に新たな定員適正化計画を策定・公表し、正規職員5,100人体制を目指すとともに、執行管理の徹底や意識啓発などにより時間外勤務の縮減を図り、総人件費を削減する。 ※総人件費＝職員の給与等及び委託料に含まれる労務費の計(災害や選挙への対応など特殊要因及び人勸分を除く)			行動Ⅰ	職員定数【単位：人】	計画	5,421	5,391	5,309	5,257	(H32.4) 5,091			
								行動Ⅱ	時間外勤務【単位：時間】	計画	430,900	428,400	421,800	417,600	(H32) 404,200			
								成果	総人件費【単位：百万円】	実績	55,116	54,622	-					
								行動Ⅰ	職員定数【単位：人】	実績	5,421	5,391	5,309					
								行動Ⅱ	時間外勤務【単位：時間】	実績	452,675	475,124	-					

浜松市行政経営計画取組事項インデックス

取組番号	取組事項【事業名】	枝番	目的及び取組内容		実施部	実施課	進行管理の対応ツール	指標 ※H29実績欄の「-」は、年度末評価時に確定後掲載					上半期評価					
			現状分析・課題	方向性				区分	指標名【単位】	H27	H28	H29	H30	最終値	進捗	進捗状況・成果	下半期への展開	
2 行財政基盤の強化																		
2001	市民一人あたり市債残高の削減【財政管理運営経費】		<p>中長期的な視点から規律ある財政運営を行い、不測の事態が生じても住民サービスを安定的かつ継続的に提供できる強固な財政基盤を構築するため、市民一人あたり市債残高を削減する。</p>	<p>・平成28年度末の総市債残高は、4,737億円である。 ・老年人口の増加に伴い、高齢者に対する扶助費や国民健康保険、介護保険など各種社会保障関連経費の増加が懸念される。</p>	財務部	財政課	中期財政計画、浜松市の財政のすがたにより管理	成果	市民一人あたり市債残高【単位：千円】 ※(参考) 上段：総市債残高 下段：対前年度増減額【単位：億円】	計画	602	601	595	586	(H36) 550	-	目標値の達成に向け、プライマリーバランスを考慮した財政運営を実施した。	引き続き目標値の達成に向け、規律ある財政運営に取り組む。
				<p>・これまで以上に事業の選択と集中を図り、規律ある財政運営を行っていく。</p>					(参考)	4,862 ▲94	4,849 ▲13 (県から債務継承する西遠流域下水道分120億円を含む。)	4,782 ▲67	4,695 ▲87	(H36) 4,308				
									(参考)	4,755 ▲149	4,737 ▲18 (県から債務継承した西遠公共下水道分116億円を含む。)	-	-					
2002	市税収入率の向上【税務管理事業】		<p>安定した財政基盤を構築するため、法的処理を含めたスケジュール管理の徹底などに取り組み、市税の確実な収入を図る。</p>	<p>これまで、市税の収入率向上・滞納額削減のために、特別徴収事業所の拡大、口座振替の推進、納期限の見直し、法的処分を中心とした滞納整理の徹底といった対策に強力に取り組み、大きな成果を上げてきた。</p>	財務部	税務総務課 市民税課 資産税課 収納対策課	第4次市税滞納削減アクションプラン(平成28年度～30年度)、浜松市の市税のすがたにより管理	成果Ⅰ	市税現年分収入率【単位：%】	計画	99.05	99.20	99.24	99.26	(H30) 99.26	-	上半期は、主に滞納発生防止に有効な口座振替の勧奨や現年分滞納整理の早期着手に取り組んだ。市税現年分収入率については、昨年同時期と比較すると若干低い結果であったものの、予定通りの進捗状況である。今後も、目標達成に向けて取り組みを継続していく。	今年度は、これまでの税目と比較すると収入率が低く課題であった個人市民税収入率の向上に向けて、税務4課で重点的に取り組んでいく。その結果として、現年分収入率について昨年を上回る成果を目指す。
				<p>これまで採用してきた各種手法の効果を不断に検討し進めていくことにより、社会情勢、税制の変動にかかわらず、市税収入率の維持・向上を目指す。また新たな取り組みとして、滞納管理・運用システムを活用し、システムに蓄積されたデータを分析し、類似した滞納ケースを分類・集計することにより効率的な滞納整理を実施していく。</p>				成果Ⅱ	累積滞納額【単位：億円】	計画	50未満	33以下	29以下	27以下	(H30) 27以下			
										実績	37.1	30.3	-	-				

浜松市行政経営計画取組事項インデックス

取組番号	取組事項【事業名】	枝番	目的及び取組内容		実施部	実施課	進行管理の対応ツール	指標 ※H29実績欄の「-」は、年度末評価時に確定後掲載						上半期評価				
			現状分析・課題	方向性				区分	指標名【単位】	H27	H28	H29	H30	最終値	進捗	進捗状況・成果	下半期への展開	
2003	介護保険料収納率の向上【介護保険事業】		介護保険事業の健全な財政運営と被保険者間の負担の公平性を図るため、「介護保険料収納率向上のためのアクションプラン」に基づき、現年分普通徴収収納率、滞納繰越分収納率及び口座振替率の向上に取り組む。		健康福祉部	介護保険課	介護保険料収納率向上のためのアクションプラン(平成27年度～29年度)、政策・事業シートNo.05 01 04 02 01041000 01により管理	成果Ⅰ	現年分普通徴収収納率【単位：％】	計画	88.92	89.42	89.92	H30策定	H30策定	-	<ul style="list-style-type: none"> ・確実な収納が見込まれる口座振替の推進や初期滞納者への早期催告等により、現年分普通徴収収納率、口座振替率については、予定通りの進捗状況である。 ・滞納繰越分収納率については、今年度から、出納整理期間中の一部の収納分の取り扱いを変更したため、前年同時期を下回る結果となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランに基づき引き続き収納率向上に取り組む。 ・具体的には、引き続き口座振替を推進するとともに、滞納整理強化月間等の取り組み(滞納金催告書、差押執行予告書の発送等)により、収納率向上に努める。
			実績	88.60						90.27	49.29 (H29.9月末時点、前年同時期：46.45)	平成30年度以降は、平成30年度に策定するアクションプランによる。						
			<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 現年分収納率(普通徴収)：90.27% ・口座振替率：43.91% ・滞納繰越分収納率24.07% 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替率の向上 ・初期滞納者への早期催告 ・更なる財産調査に基づく適正な法的処分の徹底した実施 				成果Ⅱ	滞納繰越分収納率【単位：％】	計画	20.80	21.30	21.80	H30策定	H30策定	-		
			<ul style="list-style-type: none"> ・確実な収納が見込まれる口座振替の推進 ・初期滞納者、納付資力がある滞納者への対策 	実績						20.63	24.07	8.48 (H29.9月末時点、前年同時期：12.21)	平成30年度以降は、平成30年度に策定するアクションプランによる。					
2004	国民健康保険事業収納率の向上【国民健康保険事業特別会計】		国民健康保険事業の健全な財政運営と被保険者間の負担の公平性を図るため、「国民健康保険料滞納削減アクションプラン」に基づき、収納率の向上に取り組む。		健康福祉部	国保年金課	国民健康保険料滞納削減第3期アクションプラン(平成28年度～30年度)、政策・事業シートNo.05 01 05 04 01043000 01により管理	成果	現年分収納率【単位：％】	計画	90.00	90.15	90.4	90.6	(H30) 90.6	-	<ul style="list-style-type: none"> 現年分収納率は、前年度同時期比+7.21%となった。主な要因としては、納付回数を今年度より8回から10回に増やして1回あたりの負担感が緩和されたこと、決定通知書送付時に10回分の納付書を一括送付して普通徴収の納期内納付が上昇傾向になっていることによるものである。 ※納付回数の変更により、H29年度上半期の納期(4回)：6月(1期)～9月(4期)とH28年度上半期の納期(2回)：8月(1期)及び9月(2期)となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年8月に策定した「国民健康保険料滞納削減第3期アクションプラン」に基づき、口座振替率の向上のほか、現年分収納率向上に向けて、関係各課と連携しながら初期滞納世帯への取組みや他の医療保険との二重加入者の資格適正化を図る。また、納付資力のある滞納者への速やかな滞納処分を進めるなど累積滞納額削減に努める。
			実績	89.79						90.43	31.23 (H29.9月末時点、前年同時期：24.02)							
			<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 現年分収納率：90.43% ・口座振替率：63.36% ・累積滞納額：43.5億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替率の向上 ・初期滞納者への早期催告 ・更なる財産調査に基づく適正な法的処分の実施 				行動Ⅰ	口座振替率【単位：％】	計画	61.3	63.2	63.6	64.0	(H30) 64.0	-		
			<ul style="list-style-type: none"> ・確実な収納が見込まれる口座振替の推進 ・初期滞納者、納付資力がある滞納者への対策 	実績						62.66	63.36	64.5 (H29.9月末時点、前年同時期：63.24)						
								行動Ⅱ	累積滞納額【単位：億円】	計画	52.2	44.5	41.5	38.5	(H30) 38.5	-		
										実績	47.5	43.5	-					

浜松市行政経営計画取組事項インデックス

取組番号	取組事項【事業名】	枝番	目的及び取組内容		実施部	実施課	進行管理の対応ツール	指標 ※H29実績欄の「-」は、年度末評価時に確定後掲載						上半期評価					
			現状分析・課題	方向性				区分	指標名【単位】	H27	H28	H29	H30	最終値	進捗	進捗状況・成果	下半期への展開		
2005	水道事業における企業債残高の削減【浜松市水道事業(水道事業費用)】		水道事業における企業債残高の増加を抑制し、経営健全化を推進する(市の財政負担を軽減)。	→	→	上下水道部	上下水道総務課	水道事業中期財政計画、政策・事業シートNo.03 06 01 01 00770100 01により管理	成果	企業債残高【単位:億円】	計画	251	251	250	249	(H36) 246	-	・9月末までの計画に基づく償還を実施した。	・引き続き基幹管路の耐震化を進めながら、計画に基づき企業債残高の削減を図る。
			・平成28年度末の企業債残高は、251億円であり、計画的な削減に取り組んでいる。 ・東日本大震災を教訓に、震災発生後の早期応急復旧を実現するため、基幹管路の耐震化を重点的に進めている。 ・簡易水道事業の水道事業会計への統合(平成29年度)により38億円の債務を継承する。	→	→	・基幹管路耐震適合率100%(平成36年度末)に向けた取組を計画的に行い、企業債をプライマリーバランスの黒字を堅持する中で企業債残高の抑制を図る。	行動	建設事業費【単位:億円】	計画	42.8	46.4	56.6	51.7	(H36) 40.0					
2006	下水道事業における企業債残高の削減【浜松市下水道事業(下水道事業費用)】		下水道事業における企業債残高の計画的な削減に取り組み、経営健全化を推進する(市の財政負担を軽減)。	→	→	上下水道部	上下水道総務課	下水道事業中期財政計画、政策・事業シートNo.03 06 02 01 00770100 01により管理	成果	企業債残高【単位:億円】	計画	1,766	1,719	1,668	1,615	(H36) 1,277	-	・9月末までの計画に基づく償還を実施した。	・引き続き汚水衛生処理率の向上に取り組みつつ、計画に基づき企業債残高の削減を図る。
			・平成28年度末の企業債残高は1,686億円であり、平成19年度末(1,910億円)をピークとして、計画的に削減に取り組んでいる。 ・静岡県からの西遠流域下水道の移管(平成28年度)に伴い116億円の債務を継承した。	→	→	・汚水衛生処理率94.0%(平成36年度末)に向け下水道と合併処理浄化槽による整備を効率的に行い、企業債残高の削減を図る。	行動	建設事業費【単位:億円】	計画	55.0	72.0	72.0	72.0	(H36) 72.0					
3 ファシリティマネジメントの推進																			
3001	公有財産の適正な管理と総量削減【資産経営推進事業】		持続可能な行財政運営を実現するため公共施設等総合管理計画に基づき公有財産の最適化を図る。	→	→	財務部	アセットマネジメント推進課	浜松市公共施設等総合管理計画、政策事業シートNo.07 04 02 01 00050500 01により管理	成果	公共施設等総合管理計画の策定と充足率(将来の改修・更新経費試算値に対する投資実績額の割合)【単位:%】 ※公共施設等総合管理計画策定時 ハコモノ資産64.1 インフラ資産52.7	計画	計画策定	ハコモノ資産65.0 インフラ資産54.0	ハコモノ資産66.0 インフラ資産56.0	ハコモノ資産68.0 インフラ資産58.0	(H36) ハコモノ資産80.0 インフラ資産70.0	-	・施設の統廃合等の検討対象施設については、利用者や地域と調整を行っている。 ・ハコモノ・インフラの改修更新に係る作業を順調に進めている。 ・今後も継続的にハコモノ資産について、より一層の長寿命化を図る必要があることから、「浜松市公共建築物長寿命化指針」を9月に策定した。	・「浜松市公共建築物長寿命化指針」と併せ、施設カルテを活用した施設のあり方の検討を行い、施設の廃止、統廃合を積極的に進める一方で、長寿命化すべきとされた公共施設は改修更新を進めることとしている。 ・施設廃止には条例改正等の手続きを伴うため、年度末での確定を見込む。 ・改修更新の実績確定も年度末以降となる。
			・人口の見直し、財政の見直し、公共施設等の現状、本市における投資実績を踏まえるとこれまでの資産経営の取組みは十分とは言えない。 ・市が所有するすべての公共施設等を従来どおりの形態で将来にわたって維持管理することは困難な状況。	→	→	・ハコモノ資産に加え、インフラ資産を含めた公共施設等の全体を対象に、長期的視点で公共施設等の最適な配置を実現する。	実績	計画策定済	ハコモノ資産61.2 インフラ資産60.5	-	-	-	-						
3002	市が保有すべき借地の整理と解消【借地適正化事業】		本来市が保有すべき借地を取りまとめ、購入又は返還により借地の整理と解消を図る。	→	→	財務部	アセットマネジメント推進課	政策事業シートNo.07 04 02 01 00050500 04により管理	成果	借地料削減額【単位:億円】 ※施設存続不透明な借地や費用対効果の少ない借地を除く。	計画	0.2	0.3	0.2	0.3	(4年間累計) 1	-	[購入] ・1施設、57万円 [返還] ・4施設、26万円 [見直し等] ・23施設、137万円	現在内諾中の案件を着実に成約させる。また、上半期の交渉状況等を踏まえ、来年度に購入する施設の優先順位を不断に見直し、交渉及び購入準備を進めていく。
			・市が所有すべき借地について洗い出しを行い、購入する借地については、優先順位を付け、交渉を進めている。(平成24~平成26年度借地料削減額1.9億円)	→	→	・新規の借地を原則禁止し、既存の借地については、優先順位の見直しを不断にしつつ、購入又は返還により借地料を削減する。	実績	0.2	0.3	0.02 (H29.9月末時点、前年同期:0.1)	-	-	-						

浜松市行政経営計画取組事項インデックス

取組番号	取組事項【事業名】	枝番	目的及び取組内容		実施部	実施課	進行管理の対応ツール	指標 ※H29実績欄の「-」は、年度末評価時に確定後掲載					上半期評価					
			現状分析・課題	方向性				区分	指標名【単位】	H27	H28	H29	H30	最終値	進捗	進捗状況・成果	下半期への展開	
4 市民協働・官民連携の推進																		
4001	外郭団体の経営健全化【経営改革推進事業】	1	(公財)浜松国際交流協会の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		企画調整部	国際課	外郭団体コミットメントにより管理	成果 I	市に対しコミットした取り組みを達成している外郭団体【単位:団体数】	計画	14	14	14	14	(H30) 14	-	<ul style="list-style-type: none"> ・所管課において、外郭団体に求める役割と事業等の目標等を改めて整理し、外郭団体に示し、各団体における平成29年度から平成31年度までの新たなコミットメントを策定・公表した。 ・9月末時点の各コミットメント進捗状況について個別に確認を行った。数値把握できるものについては計画通りの進捗と判断した。 ・併せて各団体について収支状況の確認を行った。特に経営改革の必要性が生じている団体については、重点的に収支状況を把握し、所管課と課題等について情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各コミットメントの進捗状況を踏まえ、遅延が生じているコミットメントについては、目標達成に向けた改善を所管課を通じて働きかけていく。 ・必要に応じ、外郭団体との個別のヒアリングを実施し、経営健全に支障をきたす団体の把握、年間目標に向けた取り組み状況、団体が抱える課題の洗い出し等を行い、必要な指導助言を行う。
		2	(公財)浜松市文化振興財団の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		市民部	創造都市・文化振興課												
		3	(公財)浜松市体育協会の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		市民部	スポーツ振興課												
		4	(福)浜松市社会福祉協議会の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		健康福祉部	福祉総務課												
		5	(公社)浜松市シルバー人材センターの経営健全化に向けた取り組みを支援する。		健康福祉部	高齢者福祉課												
		6	(福)浜松市社会福祉事業団の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		健康福祉部	障害保健福祉課												
		7	(公財)浜松市医療公社の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		健康福祉部	病院管理課												
		8	(一財)浜松市清掃公社の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		環境部	ごみ減量推進課												
		9	(公財)浜松地域イノベーション推進機構の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		産業部	産業振興課												
		10	(公財)浜松観光コンベンションビューローの経営健全化に向けた取り組みを支援する。		産業部	観光・シティプロモーション課												
		11	(公財)浜松市勤労福祉協会の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		産業部	産業総務課(雇用・労政担当)												
		12	(公財)浜松市花みどり振興財団の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		都市整備部	緑政課												
		13	(株)なゆた浜北の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		産業部	産業振興課(商業担当)												
		14	(一財)浜松まちづくり公社の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		都市整備部	都市計画課												
					<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、外郭団体コミットメントにより、各団体が市に対してコミットした取り組みの進捗状況を確認している。 ・大半の外郭団体は概ね経営状況は良好であるが、一部の団体において、赤字決算の団体がある。 	→		<ul style="list-style-type: none"> ・市に対してコミットした取り組みを積極的に推進し、掲げる指標を達成させるための確認と支援を行う。 ・赤字決算の外郭団体においては、経営改革アクションプランを作成し、経営改善に向けた支援を行う。 										

浜松市行政経営計画取組事項インデックス

取組番号	取組事項【事業名】	枝番	目的及び取組内容		実施部	実施課	進行管理の対応ツール	指標 ※H29実績欄の「-」は、年度末評価時に確定後掲載						上半期評価					
			現状分析・課題	方向性				区分	指標名【単位】	H27	H28	H29	H30	最終値	進捗	進捗状況・成果	下半期への展開		
4002	西遠公共下水道へのコンセッション方式の導入【浜松市下水道事業(下水道事業費用)】		平成28年4月1日に静岡県から浜松市へ移管された西遠公共下水道について、平成30年度よりPFI法に基づくコンセッション方式を導入し、民間活力を最大限活用した効率的な事業運営を行う。		上下水道部	上下水道総務課	行政経営計画実施計画により管理	行動	進捗度【単位：％】	計画	25 事業者公募開始	50 優先交渉権者選定	75 実施契約締結	100 コンセッション開始	(H30) 100	-	優先交渉権者と市で、「総務」、「工事」、「施設」、「料金」の4分科会を設置し、契約締結や事業開始に向けたモニタリング計画等の事務内容の協議を進めている。	9月議会で運営権の設定が議決された後、優先交渉権者と実施契約を締結する。また、来年4月1日の事業開始を円滑に行えるよう、モニタリング他の諸準備を整える。	
			・静岡県の西遠流域下水道は、平成28年4月に本市に移管された。 ・移管後の2年間(平成28～29年度)は、包括委託の手法による維持管理を行う。 ・平成30年度から、より効率的な官民連携手法として、コンセッション方式の導入を行う計画である。 ・当該コンセッションの事業期間は20年間とし、5年ごとの中期計画や1年ごとの実施計画に基づき事業を行う。 ・当該コンセッションの導入に当たっては、長期間の契約であることを考慮し、競争性を担保した事業者選定の実施、事業者の提案に対する適正な評価の仕組みづくり、リスクに対する責任の所在の明確化などについて、整理を行うことが必要である。	・課題(事業者の選定方法、設備更新の仕組み、リスクに対する責任の所在等)を整理し、事業者の公募などPFI法に基づく手続きを着実に進め、コンセッション方式の導入を図る。						計画	実績	25	50	-					
4003	新清掃工場及び新破碎処理センターの施設整備【新清掃工場整備事業】		浜松市の一般廃棄物を安全・安定的に処理する新しいごみ処理施設について、効果的・効率的な整備・運営を行うため、民間活力を導入する。		環境部	廃棄物処理課	行政経営計画実施計画により管理	行動Ⅰ	新清掃工場建設の進捗率【単位：％】	計画	/	2	2	5	(H35) 100	-	・環境影響評価について、9月末に評価書を作成し、浜松市長に提出した。 ・民間事業者募集の入札を4月に公告し、質問回答、対面的対話を経て9月に提案書の受付をした。現在、提案書の審査に係る業務を進めている。 ・周辺道路整備に係る調査、工事、土地購入手続きを進めている。	・環境影響評価において、10月に評価書を公表する。また、1月に事後調査計画書を作成し、浜松市長に提出する。 ・民間事業者選定業務については、PFI専門委員会にて提案書を審査し、最優秀提案者を選定する。その後、12月中に市が事業者を決定する。 ・周辺道路整備に係る調査、工事、土地購入手続きを完了させる。	
			南部清掃工場及び平和破碎処理センターの老朽化に当たり、後継となる新清掃工場及び新破碎処理センターについて、環境への影響を配慮するとともに、効果的・効率的な整備を目指した民間活力導入のための準備が必要である。	環境と安全に配慮するとともに安定的な稼働と高効率な処理性能を有し、熱エネルギー回収などの資源循環や経済性に優れた施設を建設するため、環境影響評価事業及び民間活力導入のためのPFIアドバイザリー事業を実施する。						計画	実績	/	83	100					(H29) 100
										計画	実績	/	86	-					
										計画	実績	/	89	100					(H29) 100
										計画	実績	/	89	-					
										計画	実績	/							
4004	PFI事業を活用した市営住宅の建設【市営住宅集約建替事業】		老朽化が進む一部の市営住宅は、居住環境の改善が必要となるとともに、地域環境への影響も大きい。今後も市営住宅は、住宅に困窮する低所得者などに対する居住の安定など、住宅セーフティーネットとしての役割は大きい。また市営住宅跡地の活用も地域の活性化に必要である。このことから、民間活力導入による費用対効果を勘案した市営住宅の集約建替を実施し、建設費の抑制と安全で快適な市営住宅の供給とともに、集約によって生まれる余剰地を活用した民間事業者による優良な住宅の供給を図る。		都市整備部	住宅課	行政経営計画実施計画により管理	行動	進捗度【単位：％】	計画	/	/	40 ・初生団地の基本設計及び実施設計の実施 ・適正な事業実施の確認 ・既存市営住宅の解体 ・民間事業者への余剰地引渡し	80 ・初生団地建設着工 ・余剰地の住宅建設着工(民間事業者)	(H31) 100 供用開始	-	○初生団地建設 事業者提案のスケジュール管理等 ・事業提案に基づくスケジュールにより、事業者設計担当が要求水準書にもとづく基本設計の策定 ○余剰地活用 事業者への余剰地引渡しに向けた住棟解体を実施 ・松城団地1棟、富塚(CB)団地1棟、富塚(向平)団地1棟、鹿谷(真向坂)団地7棟の解体工事に着手	○初生団地建設 事業者提案のスケジュール管理、実施設計の確認など適正な事業実施に向けた作業の実施 ・実施設計の策定 ・要求水準書及び提案書に基づくモニタリングの実施 ○余剰地活用 事業者への余剰地引渡しに向けた住棟解体の実施 ・松城団地1棟、富塚(CB)団地1棟、富塚(向平)団地1棟、鹿谷(真向坂)団地7棟の解体工事	
			・老朽化した市営住宅は入居率が低い。またそのような市営住宅が点在する。 ・集約建替した場合には、余剰地が発生する。 ・余剰地の売却益を市営住宅事業へ充当すれば、財政負担を軽減できる。 ・余剰地の利活用にあたっては、周辺地域との調和(住宅が集住する地域)に配慮する必要がある。	・PFI事業を活用した市営住宅の集約建替を行い、建設費を抑制し、低所得者層に対する居住の安定と、安全で快適な環境を整備する。 ・余剰地を住宅用途に利活用することを要件に、民間事業者に売却し、財政負担の軽減を図るとともに、地域の住環境の向上を図る。						計画	実績	/	/	/	-				

浜松市行政経営計画取組事項インデックス

取組番号	取組事項【事業名】	枝番	目的及び取組内容		実施部	実施課	進行管理の対応ツール	指標 ※H29実績欄の「-」は、年度末評価時に確定後掲載					上半期評価					
			現状分析・課題	方向性				区分	指標名【単位】	H27	H28	H29	H30	最終値	進捗	進捗状況・成果	下半期への展開	
5 事務事業の見直し																		
5001	下水道水洗化率(接続率)の向上【浜松市下水道事業(下水道事業費用)】		下水道使用料の増収を目的に、下水道未接続者への接続勧奨強化に取り組み、下水道事業の財政基盤強化を図る。		上下水道部	お客さまサービス課	政策・事業シートNo.03 06 02 03 07705000 01により管理	成果	下水道水洗化率【単位：%】	計画	94.8	95.2	95.6	96.0	(H40) 97.5	-	戸別訪問は職員等3,726戸、業務委託327戸、合計4,053戸を実施した。水洗化率は前年度末実績95.2%に対し0.2ポイント増の95.4%となり順調に進んでいる。	引き続き下水道事業の役割の啓発に力を置きながら丁寧な接続勧奨を実施し目標達成を目指す。
			・下水道水洗化率(接続率)は年々上昇(平成22年度:93.2%→平成28年度:95.2%)しているものの、依然として約5%弱が未接続の状況にある。 ・未接続の理由として、未接続者が接続の重要性や必要性を十分理解されていないことが挙げられる。					行動	戸別訪問【単位：戸数】 ※H27、H28、H29は業務委託による訪問戸数含む	計画	9,500	9,500	8,000	7,000	(H40) 3,000			
								実績	94.8	94.8	95.2	95.4 (H29.9月末時点)						
								実績	9.742	9.742	9.629	4.053						
5002	学校用務員業務の民間委託の推進【教職員管理事業】		退職者や職種変更者の不補充に伴う、学校用務員業務民間委託により、事業の効率化に取り組み、市の財政負担を軽減する。		学校教育部	教職員課	政策・事業シートNo.02 02 07 12 05105000 01、02 02 07 13 05105000 01により管理	成果	新たな学校用務員業務民間委託数【単位：校】	計画	4	0	4	3	(4年間累計) 11	計画通り	正規用務員4人が定年退職したことにより、計画通り、小学校3校、中学校1校の計4校を委託化した。	次年度以降も正規用務員の退職等不補充により、委託化を推進していく。
			【平成28年度】 新規民間委託校 小学校3校、中学校1校 【平成28年度末の状況】 小中学校 全147校 うち学校用務員委託校 88校					実績	4	4	4	4						
5003	学校給食調理業務の民間委託の推進【小学校給食事業、中学校給食事業、学校給食センター事業】		退職者や職種変更者の不補充、小中学校自校方式の統合など、学校給食調理業務民間委託による事業の効率化に取り組み、市の財政負担を軽減する。		学校教育部	健康安全課	政策・事業シートNo.02 02 02 05 005117000 02、02 02 02 07 005117000 02、02 02 02 08 005117000 01により管理	成果	学校給食調理業務民間委託数【単位：調理場】	計画	3	1	2	2	(4年間累計) 8	計画通り	平成29年度から、新たに2調理場(自校方式2校)での学校給食調理業務の民間委託を開始した。また、自校調理方式だった1校を、きずな給食(近隣の学校の給食を一括で調理し配送する方式)にした。	より適切な業務委託となるよう契約書の見直しを随時行い、次年度以降も調理業務の民間委託を推進していく。
			【平成28年度】 新規民間委託 中学校1校 【平成28年度末の状況】 ●自校方式 小学校全70校中40校委託 中学校全35校中17校委託 ●給食センター 全5センター中5センター委託					実績	3	3	1	2						
5004	学校事務業務の効率化【教職員管理運営経費】		平成29年4月1日に静岡県から浜松市へ教職員給与負担等の移譲を契機に、現在各学校の教職員が行っている学校事務業務の一部を学校事務センターへ集約化することや、現在教員が担当している事務の一部をその学校の事務職員に移管することで事務の効率化を図る。効率化により得られる効果は、教員の子供と向き合う時間の拡充に充てる。		学校教育部	教職員課	政策・事業シートNo.02 02 07 11 05105000 02により管理	成果	教員の学校事務業務の削減時間(全校合計)【単位：時間】	計画		学校事務センター設置準備	△34,500	△75,000	(H31) △154,500	-	平成29年4月1日、市内の小中学校8校に学校事務センターを開設した。現在、学校事務業務のうち、給与・旅費等の支出業務や報告処理を学校事務センターへ移管し、集中処理を行っている。	今後、学校事務センター業務について、成果や課題を検証し、業務の見直し(拡大)を行っていくことにより、さらなる教員の事務負担の軽減を図り、教員が子供と向き合う時間を確保していく。
			家庭や地域の変容に伴う学校へのニーズの多様化などにより、教員の業務量が増大しているが、現状においては大幅な人員増は困難であるため、業務の効率化が急務である。					実績			学校事務センター設置完了	-						